

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会議名

教育委員会 2 月定例会

2 開催日時

令和 2 年 2 月 19 日（水）9 時 00 分開会 10 時 23 分閉会

3 開催場所

鳥栖市役所 3 階第 1 委員会室

4 会議の公開

一部非公開

5 出席委員

天野教育長、古澤委員、吉原委員、戸田委員、副田委員

6 出席事務局職員

白水教育次長、青木教育総務課長、中島学校教育課長、松隈生涯学習課長兼図書館長、古賀学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事、竹下生涯学習課参事、井上学校教育課主幹兼教育相談係長兼指導主事、立石学校教育課長補佐兼学校教育係長、原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長、八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長、眞子教育総務課総務係長、久山生涯学習課文化財係長、中溝生涯学習課図書係長

7 傍聴

0 人

8 経過報告

1 月定例会以降の経過報告

9 議事録承認

12 月臨時会の議事録承認

【承認】

1 月定例会の議事録承認

【承認】

10 議事及び審議結果

議案第 1 号 議会の議決を経るべき議案の原案について

【承認】

（令和元年度鳥栖市一般会計 教育委員会所管補正予算）

議案第 2 号 議会の議決を経るべき議案の原案について

【承認】

（令和 2 年度鳥栖市一般会計 教育委員会所管当初予算）

議案第 3 号 鳥栖市育英資金奨学生の選考について

【承認】

議案第 4 号 鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、
又は臨時に代理させる規則の一部改正について

【承認】

議案第 5 号 鳥栖市立小、中学校の管理に関する規則の一部改正について

【承認】

議案第 6 号 鳥栖市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する
方針について

【承認】

議案第 7 号 議会の議決を経るべき議案の原案について

【承認】

（鳥栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部改正について）

11 協議報告事項

（1）勤労青少年ホームの機能移転について

12 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

13 次回会議予定

教育委員会 2 月臨時会 令和 2 年 2 月 28 日（水）17 時 30 分から

○天野教育長

それでは皆さん改めまして、おはようございます。昨日はですね、本当に冬のやり直しというふうなことで、冷蔵庫に入ったような寒さというふうなことでございました。雪も少し積りましたけれども、今日はいいい天気ということで非常に寒暖の差があるなというふうに思ってます。

新型コロナウイルスの影響でオリンピック関連の様々な行事が中止になっているっていうような状況も聞いておまして、後で報告もありますけれども、学校行事の方もその影響が出てきているようです。そのうち九州の方にも感染者が出るというふうに思いますし、教育委員会としても学校としてもですね、しっかり状況を冷静に見て、正しい知識のもとにしっかり対応していきたいというふうに思ってます。

令和元年度ももう本当にあとわずかとなりました。最終コーナーというところがございますけれども、いよいよ学校もあと1か月余りというところで、気を抜かずに学習の面にしても、成績をつける面にしても、異動のヒアリングにもしっかりやっていかなくちゃいけないというふうに思ってます。今年度は教職員の異動の新聞紙への掲載は3月24日というふうに聞いておりますので、修了式の日朝に新聞に載るというふうなことで、その日に辞任式を行うことができるだろうというふうに私も思っております。今日は非常に議案も多くて協議する内容も多くなっておりますが、よろしくお願ひしたいというふうに思ってます。

それではただいまより、教育委員会の2月定例会を始めます。経過報告をお願いします。青木課長。

○青木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○立石学校教育課長補佐兼学校教育係長

(資料に基づき説明)

○青木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。それでは経過報告の寄附、行事について何か御質問等ありましたらお願いいたします。はい、戸田委員。

○戸田教育委員

寄附について質問させていただきます。佐賀銀行さんのCSR債を利用しての寄附ということなんですけど、この場合、寄附者というのは佐賀銀行の名前だけでしょうか。当該企業は出さなくてよろしいのでしょうか。

○天野教育長

立石係長。

○立石学校教育課長補佐兼学校教育係長

はい。寄附申出書の方に佐賀銀行鳥栖支店様のお名前をいただいております。その書類に基づいて、寄附者の名前については佐賀銀行様のお名前を使わせていただいております。また、実際に寄附自体の寄附控除等は、今回のレナトゥス様やココオ様の方には手続はないということで聞いております。

○天野教育長

いいですか戸田委員さん。

○戸田教育委員

すいません、仕組みがよく分かってないんですけれども、実際の寄附者である佐賀銀行さんのウェブサイトとか見ると、その企業さんからの贈呈式みたいなのが出

されてるので、どちらを出すのが妥当なのかっていうのはちょっと考える余地もあるのかなと思いました。

○天野教育長

はい、白水次長。

○白水教育次長

今の御意見でございますけれども、部内で私からも同じような指摘をさせていただいておりますが、書面上の申請者そのものが佐賀銀行という明記になってしまいますので、私どもの取り扱いのライン上としては、佐賀銀行様が表面に出てくるということでございます。現場の寄附受納のやりとりなどにおいては、例えば麓小学校のホームページ上では、佐賀銀行様とヨコオ様が同席されて、ヨコオ様からテントを差し上げますよってというような形式の発表の方法に、学校側としてはなっております。私どもとしては議会にも出さなければいけませんので、書面の申請者はあくまでも佐賀銀行だということで、そういう表記にさせていただいております。これが今の現状でございますので、もうちょっとその辺は整理して、併記するなり括弧書きをするなり、何か方法を考えたいと思います。

○天野教育長

戸田委員さんいいですかね。私も最初これを聞いたとき、地方銀行は非常に厳しい状況の中でというようなことも言ってたんですけど、しかし我々としてはヨコオさんにしてもレナトゥスさんにしても知っておく権利がありますので、そういう意味では、やっぱりきちっと書面上とプラスアルファのところを出していかなければいけないのかなというふうに思っていますので、またそこは整理してということでもよろしくお願いします。ほかに、行事について何かいいでしょうか。

それでは次に2議事録承認に移ります。議事録承認が今回2点ありまして、12月の臨時会と1月の定例会ということで事務局の方でまとめていただいておりますので、また何かありましたら執行部の方にお問い合わせいたします。はい、どうぞ青木課長。

○青木教育総務課長

すいません、3ページでちょっと修正なんですが、一番下の10次回会議予定が、令和2年1月8日のところを令和元年と間違えておりますので、修正をお願いいたします。申しわけございません。

○天野教育長

はい。それでは3議案に入ります。議案第1号議会の議決を経るべき議案の原案について、令和元年度鳥栖市一般会計教育委員会所管補正予算についてお願いいたします。はい、青木課長。

○青木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。3月の補正分について説明をしていただきましたが、委員の皆様から御質問・御意見等ありましたらお願いします。いいでしょうか。西中の方が3期目ということになりますけれども、その辺少し進捗状況を説明していただいたらというふうに思いますが。

○青木教育総務課長

はい。鳥栖西中学校の大規模改造工事につきましては、今年度が普通教室棟で校舎としましては北側の教室棟の東側半分をやっております。そこが普通教室でございます、その反対の西側が特別教室棟となっております。これは令和2年度をも

とも事業予定としておりました。今説明いたしましたように、国の予算がまだあったということで令和元年度予算で採択を受けましたので、今回、令和元年度予算に補正で入れさせていただいております。実際のところ工事としましては、今後議決を経まして、それから入札等の手続を行ってまいりますので、実質的に工事自体は令和2年度の中に入っていくというような形になります。

○天野教育長

はい、ありがとうございました。そういう状況で着々と進んでおりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。それでは、議案第2号議会の議決を経るべき議案の原案について、令和2年度鳥栖市一般会計教育委員会所管当初予算についてお願ひします。はい、青木課長。

○青木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。来年度に向けての当初予算における重要事業の増減一覧もつけていただいております。新規であったりとか拡充した事業等もこの中に含めているというところで、準備をしてもらいました。各委員さんから御質問・御意見等あると思いますので、よろしくお願ひします。それでは一つ、働き方改革に向けてということで、今度新規で留守番電話の設置事業ということを入れていただきましたので、その辺少し説明を。古澤委員どうぞ、お願ひします。

○古澤教育委員

それをお尋ねしようかなと思ってました。小学校・中学校でトータルで何基設置を予定されているのか、1台当たりどれくらいかかるのかというのが1点。もう一つ、ひょっとしたら既に学校教育課にも付けてあるのかなと思いますけど、もしなかったとすれば学校教育課もおそらく小学校に電話したけど出ない、留守電ができたならそういったこともなくなるかもしれませんが、今まではどうかしたら直通で学校じゃなくて教育委員会の方にクレームとかもあつたりしてた部分があつたらうと思いますので、そこら辺も職員の負担軽減のためにもなければ付けとくべきじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。その実態を教えてください。

○天野教育長

はい、中島課長。

○中島学校教育課長

留守番電話機器の設置につきましては、来年度全ての学校、小学校8校、中学校4校全ての学校で留守番電話機器の設置を行う予定にしております。金額につきましてはまた後ほど係の方から説明をさせていただきます。実際、今御指摘がありましたように、教育委員会に直接保護者の方から連絡が入るケースも年々多くなっているところでございます。そういったものに対してもどう対応していくのか、また実際学校が留守電対応になった場合、その分予想としましては教育委員会へさらに回ってくる量が増えてくるんじゃないかなと予想はしているところです。ただ、本当に緊急を要する事態を想定した場合に、どこも連絡先がないというのもやはり問題かなと思っております。そういったところで、教育委員会自体の電話についてどうしていくかっていうことについては、今検討を進めています。今の時点で留守電対応していこうというところではないんですが、やはり検討も今後進めていかなければいけないのかなと、御意見を聞かさせていただいて感じているところでございます。ありがとうございました。

○天野教育長

はい、立石係長。

○立石学校教育課長補佐兼学校教育係長

はい。留守番電話機能機器の設置の費用についてですが、小中学校それぞれについて、留守番電話を録音するための機器を設置するような形になります。基本的には電話機を管理する機器の中に、そのための基盤を入れるような改修になっております。小学校・中学校合わせまして、80万円程度の費用になっております。以上です。

○天野教育長

はい、古澤委員いいですか。働き方改革で教育委員会としてどういうことができるのかなということで随分検討してきたんですけども、実は内外局なんか見ると、市町の教育委員会が取り組んで効果があった幾つかある中で、4番目に留守電対応は効果があるということです。もう一つはですね、昨年8月30日に校長先生、それからPTAの会長含めて協議会を開いたときに、校長先生方やPTAから何をしてほしいのか聞いたときに、やっぱり時間外の電話対応が一番苦慮するというものでした。例えば8時頃に電話してほしいとか、帰ってきてから電話してほしいとかそういうこともありまして、ちょっと今度教育委員会でも検討してこの留守番電話をしようというふうなことです。内容につきましては何時からするのかとか、例えば小学校だったらもう6時から切り替えるとか、中学校だったら部活動終了後30分後からするのか、そういうことをしっかり校長会でも話してますけど、検討してそして実施していきたいというふうに思ってます。このことによってどれぐらい働き方改革に向けて貢献できるかという部分もあるんですけども、やっぱり学校としては非常に楽になるということでしたので、ぜひこれを進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

私も効果はあるのではないかなと思いますけど、その反面、クレームであれば恐らく直に伝えたいという気持ちが働けば、時間中に増えてくるのかなという気はしております。それと、働き方改革の関連で、これはもうこの場でお答えは無理かもしれません。直接市がというよりも、働き方改革の場合にはどうしても分母を増やさないと、なかなか先生方の時間外にしても総労働時間にしても減っていかないという実態があると思います。そういう中で、県の動きとして先生方が把握されてるかどうか、例えば、新たな先生方を採用して学校に1人でも2人でも入ってくれば労力は減るわけですから、県の新規の教職員の採用についての動きを把握されてあるでしょうか。恐らく3月県議会でこういう人件費がどういった形で分かりませんが、承認されないとなかなか難しいかもしれませんが、もし動きを把握されてあれば教えてください。

○天野教育長

中島課長。

○中島学校教育課長

あとでまた御説明するところでも含まれるんですけど、国を挙げてこの働き方改革というのが推進される中、国の施策としましても学校における条件整備として、教職員定数の改善、そういうことも進められているところでございます。また県におきましても、例えば部活動指導員の配置事業とかですね、別室登校支援事業に予算をつけたりしながら対応という形で進められてきているところでございます。

○天野教育長

古澤委員さんいいですか。やっぱりいろいろ制度上のこととか、後で話をしますけれども給特法の改正とかあるんですけども、結局仕事内容が変わらないと、時間だけ目標をつくってもですね。だから今古澤委員が言われたように、やっぱり人がたくさん欲しいんですよね。人を付けるということが基本になるんですけども、文科省の方も英語等も含めていろいろ加配をしていくという方向性を示しています。示しても佐賀県に来る分はほんの100分の1くらいでわずかつていうこともあるんですけども、方向としては人を付けようということになっているようです。以上です。ほかに。はい、副田委員。

○副田教育委員

先ほどの留守番電話のことにちょっと戻ってしまうんですが、多分、設置した留守番電話から転送機能というのをを使って、学校にいらなくても連絡があって確認することができると思うわけですね。そういったことも兼ね備えて留守番電話とそれから転送機能を持ったスマホなり携帯電話なりを誰が持つとか、何かそういったところまできちんと話をつければ、学校の緊急だっというところでも留守番電話から対応できるのではないかなというふうに思いました。以上です。

○天野教育長

はい、中島課長。

○中島学校教育課長

失礼いたします。貴重な御意見ありがとうございます。例えば年末年始につきましても、現在設置している学校の電話につきましては転送ができるようにしております。それで実際転送するのを誰にするのかという問題がございまして、例えば各学校の管理職にするとまたその管理職の負担が増えてくるということで、実際はうちの指導主事が携帯を1台持ちまして、そこに転送するような形にしました。ただ、そうしたときに指導主事の負担が非常に増えるというところで、今後どうしたらいいかという課題を今抱えております。

○天野教育長

副田委員さんいいですかね。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

関連で。その話は、以前ほかの会議の中で出たように思います。確か主事さんに持たしてあるとかいうのも聞いたように思ってるんですけど、そのときもちらっと思ったんですが、例えば某中学校にクレームがありました。それを転送で主事が受けられました。対策するためにはその学校の管理職、もしくは直接の担任の先生方と主事がまた絡んだところでしなければいけない。それよりも、本当であればその学校の中の管理職か教務主任かどなたかが受ければ、その中でどういう動きをすればいいのかスピーディーにできる。教育委員会としては、こういった中でこういう動きをしますという報告を受けて、自分たちだけではどうしても対応できない部分があるから、これはバックアップしてほしいとかいう部分があったときにフォローするような体制の方が、全部に関わっていくっていうと何人もいらっしゃるわけじゃないですから、どうかなっていう懸念があります。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。いろいろメリット、デメリットありますし、懸念事項もありますけれども、今回はちょっとそういう形で留守番電話対応をするということ。もう一つ大事なことは、やっぱりこれも教育委員会の役目というふうに思いますけれども、学校は何時以降は電話してももう誰も出ないっていうような

ことを、しっかりPRして御理解をいただくということだろうと思うんですね。緊急の場合は緊急の対応をもちろんしますが、それ以外はということで、これだけ今働き方改革の機運が高まっていますので、その辺のことについてもしっかり話しながら、うちとしてもしっかりそういうことで啓発のためのプリントを配るとか、各学校でもホームページとか校長だよりで示すとか、そういうことをしながらこの留守番電話対応について一つうまくやっていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それではほかに。はい、吉原委員。

○吉原教育委員

はい。別室における学校生活支援事業ということで、今回また多くの予算があげられて、今度鳥栖中、西中がその対象で始まりますよということで、ちょっと内容的に少しお話をいただければと思います。

○天野教育長

はい、井上指導主事。

○井上学校教育課主幹兼教育相談係長兼指導主事

失礼します。別室における学校生活支援事業というのは、中学校における不登校生徒の増加に伴い、中学校に別室を設置し、そこに学校生活支援員を常駐配置することで不登校生徒の減少を目指そうという事業です。現在、田代中学校に配置をしておりますがとても良いということで、来年度鳥栖中学校と鳥栖西中学校にも配置を希望しております。現在鳥栖西中学校が大規模改修中ということで、別室が使えないんですけれども、鳥栖中はもう以前から会議室を使って別室対応を行ってまいりました。登校できるが教室には入れない、あるいは教室ですと過ごすことが難しいといった生徒もおりますので、そういった生徒が利用しております。そこに支援員が常駐することで、子供の状態だったり、小さな変化に気づいて声掛けをしたり、話を聞いたり、それを担任に伝えたりしながら適切な支援につなぐといった役割をしております。この支援員がいないと、どうしても空き時間を使って職員が対応することになりますので、負担もやはり少くないんですね。ですから支援員さんがいてくださることで細やかな対応が可能になる、先生方の負担も少なくなるということで、実際に田代中学校はとても助かっているということです。実際に、田代中学校でも休みがちだった生徒が別室なら来れるっていうことが出たり、あるいはきつがっている子がちょっと休む場として利用したりとかしております、少しずつ効果をあげているというものです。以上でよろしいでしょうか。

○天野教育長

はい、吉原委員。

○吉原教育委員

はい。その鳥栖中、西中の予算付けされた配分というか、その内容をちょっとお聞きしたいのですが。

○天野教育長

井上指導主事。

○井上学校教育課主幹兼教育相談係長兼指導主事

経費の2分の1を県が負担するというので、1人ずつの配置になっております。

○天野教育長

はい、吉原委員。

○吉原教育委員

はい。すいません、人員が何人とか、そういう予定人数とかないんですかね、支援員さんの。

○井上学校教育課主幹兼教育相談係長兼指導主事

支援員は各校1人ずつです。生徒がいる時間に学校にいていただくというものです。

○吉原教育委員

ありがとうございました。

○天野教育長

はい。これも非常に田代中で効果をあげておりまして、これをあと2校広げるといことなんですけど、一番の問題は人なんですよ、人。だから今、どういう方を選ぶのかということで前も話したかと思えますけれども、良い方がおればうまくいくし、なかなか厳しいのかなっていう部分も出てくるし、やっぱり予算化するためにはまず人を探さなきゃいけないということで、必死で今学校教育課の方は誰が一番適任かということで、OBの方を含めて一生懸命取り組んでる状況で、非常に期待もかけております。はい、ほかに。いいでしょうか。ということで、ただいまの議案1号、議案2号について御承認いただくということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは引き続き、議案第3号に入ります。議案第3号鳥栖市育英資金奨学生の選考についてにつきましては、個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の第7項の規定に基づき非公開とし、後ほど審議することを提案いたしますがいかがでしょうか。賛成いただける方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。3分の2以上の賛成をいただきましたので、この議案につきましては後ほど非公開で審議をいたします。

それでは次に、議案第4号鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の一部改正について事務局よりお願いします。はい、青木課長。

○青木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。現状に合わせて条文を整理していただくということでもありますけれども、委員の皆様から何か。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

これ、もっと早くしとかなきゃいけなかったんじゃないかなと。気づかれただけでも、結構です。

○天野教育長

はい。というところで、委員の皆様いいでしょうか。御承認いただくということで。はい、ありがとうございます。

では、次に議案第5号鳥栖市立小、中学校の管理に関する規則の一部改正についてお願いします。はい、立石係長。

○立石学校教育課長補佐兼学校教育係長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

ずっと試行をしてきたわけですのでございますけれども、今回きちっとこういった形で規則を改正しようということですが、委員の皆様さんから御質問・御意見等ありましたらお願いします。中学校の方は今年で5年目ですかね。小学校は今年で4年目ということになりましたけれども、最初1年目ぐらいのときはやっぱり夏季休業中に子どもと触れ合う時間が少なくなったというような反対意見もちらちらとあったん

ですけど、ほかの保護者の方々からは賛同を受けていたような感じがしております。今回試行じゃなくてきちっと管理規則を残すということで、福岡市にしてもほかの市町にしてもこういう形が多くなっているようでございます。どうでしょうか。ご承認いただくということでいいでしょうか。はい。これも4~5年かかりましたけれども、これでしっかり規則を変えるという形にします。

それでは次にいきます。議案第6号鳥栖市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針についてお願いします。はい、中島課長。

○中島学校教育課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

ということで、これを含めて今度は規則を改正していくわけでありまして、一応今日は方針を示すというような形になりましたが、意見や質問等ありましたらお願いします。いいでしょうか。今課長から話が出ましたように、今年度4月から12月までの時間外勤務の月平均が小学校の場合は38.2時間になってるんですね。これは昨年と比べてちょっと減ってます。中学校が52.3時間です。これも昨年から1時間ぐらい減りはしてます。我々も校長会とか学校訪問の際にこのことについて話をし、減らしてくださいというようなことでやってまして、こういう形で国もガイドラインをつけたのを、今度は文科省の指針として出して法制化していくという方向性なんですよね。やっぱり一つきちっと決まりを決めたい、これを目標としてやっていって欲しいということですので、これからは教職員の先生方もきちっと45時間、そして360時間というのを頭に入れながら勤務をしていただくというようなことになるだろうと思っております。

もう一つが令和3年度から1年単位の变形労働時間制が導入されますので、そうなるもまたこれも規則、それから方針を出して、令和3年の4月からはたくさん働いた分を長期休業中にまとめ取りをして休んでくださいという形になっていきますので、それもまたこういった形で推し進めていくということになります。こうなるといよいよ、長期休業中はもう先生たちは来ないでいいという状況にもつながってくるのかなっていう、それでやっぱり教師はこんなに魅力のある職業だよということも文科省は一生懸命訴えているような状況になるというふうに思っています。はい、戸田委員。

○戸田教育委員

先ほど教育長からお話がありましたとおり、中学校の先生の忙しい時期の平均時間が52時間、こういう取り組みが始まって1時間は減ったけどもまだ52時間だということで、目標である45時間にはまだまだ遠いというのが分かると思うんですけども、やっぱりやるべくは業務の適正化っていうか、業務量の削減に対して何か先生方の個別の努力ではなくて、取り組みをする必要があるんじゃないかなと思います。先ほどの留守番電話の設置っていうのはまさにその一つだと思うんですけども、それ以外にこの業務量の軽減適正化に向けて、何かできることを御検討されていることがあれば教えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○天野教育長

はい、中島課長。

○中島学校教育課長

はい。今御指摘がありましたように、やはり教職員個々の意識の改革だけではなかなか進まない現状がございます。特に中学校につきましては、昨年度に比べて時間が減ってはいるものの、やはりまだ50時間を超えているという現状がございます。

中学校につきましてはやはりまだまだ部活動の時間です。かなり縮減はされたものの、やはりまだ部活動の部分。それから受験事務、この部分も大きいと思っております。小学校の場合は希望するものが県立や私立等に受験をするという形になりますが、中学校の場合はほぼ進学をいたしますので、私立・県立含めて相当な事務量がございます。そういったところでなかなか縮減に結びついていない部分があるのかなと思っております。

ただそういう中にありまして、教育委員会としましてもやはり抜本的に業務量の削減、そういったところに向けて推進をしていかななくてはいけないっていうところで、先ほど来出てるように留守番電話対応とか、それから例えば県からの文書等も非常に多く教育委員会に参ります。その中でこれはもう学校に回さずにいいのではないかとといったものの取捨選択も行っていて、学校の仕事量の縮減に向けて取り組んでいるところでございます。また各学校におきましても、校長先生方にとにかく抜本的な業務量の見直しを行ってくださってということをお願いをしています。例えば春に行っていたリレーカーニバル等をなくしてみたり、また3学期制の中で通知表を3学期それぞれ所見等を書きますが、その所見等に関しては2期制を取り入れてみたり、そういった取り組みを行いながら業務量の縮減に向けて、PTAとも協力をしながら今進めているところではございます。

○天野教育長

戸田委員さんいいですかね。今年1年間かけて各学校にお願いしたのは、行事の精選等を含めて縮減ということでしたけども、それに取り組んでほしいということで、今各学校でも来年度の働き方改革に向けての方針ができています。今言いましたように所見欄を外すとか、今まで行っていた個人面談の回数を減らすとか、家庭訪問のこともちらちら出てましたし、それから運動会を半日開催にするとか、宿泊訓練を2泊を1泊にするとかさまざま出て、ほぼほぼ来年に向けて固まっているようです。そういうことも含めて、教育委員会もしっかりその辺を支援しながら、中樞から啓発をしながらということやっていきたいというふうに思っています。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

はい。今課長の答弁の中で、校長先生方にもしっかりと現在の業務の見直しっていう話が出てきましたけど、当然それは管理職だけではなくて、全ての先生方から意見は吸収した上で出てきているわけですよ。例えば若い先生あたりの方が、意外と柔らかい発想でこういったのをなんで自分らがしなきゃいけないのとかいう部分が出てきやすいのかなと思っておりますので、もし出てきた分については、目標を掲げることは大事ですけど、多分保護者の方と色々なやりとりが出てくると思われますので、それこそ教育委員会が前面に出てでも業務を減らさないことには、なかなか実行には移らないという気がしています。

ただ例えば、似たようなことで市の職員、この時間を縮減していこうということがあった場合には、これは時間外をすると必ず残業手当というのが出てきます。もちろん平常業務の中でできない部分、定期的にいつもこの時期には出てくるからということで、もうその時間が分かっている部分はなかなか減らないかもしれないけど、そうじゃない部分については経費もかかってくるわけだから、それを減らしていきましようとなった場合には、時間外だけでなく経費まで節減できるという部分で動きやすい、やらなきゃいけないという義務感が強くはたらくのかなと思います。先生方の場合いくら頑張っても、それははっきり言ってサービス残業のような気がします。私は時間外が出てないというのをちょっと前まで知らなかったもんで

すから、一律調整手当で対応されてるということでございましたので、先生方の熱意でここまでしてあるのかなというふうに思います。よくとればですね。ただその分もやっぱりシビアにクールに見ていかなきゃいけない時代に入ってきてると思いますので、頑張っていたきたいなと思っております。

○天野教育長

はい、ありがとうございました。それでは承認いただくということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では次にいきます。

議案第7号議会の議決を経るべき議案の原案について、鳥栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてお願いします。

はい、松隈課長。

○松隈生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。それでは、御質問・御意見等ありましたらお願いいたします。それではいいでしょうか。はい、そしたら御承認いただくということで、よろしくお願ひしたいというふうに思います。それでは議案第3号は後でということで、準備した議案についてはこれで終わります。

次に、協議報告事項をお願いします。はい、松隈課長。

○松隈生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい。ということで、勤労青少年ホームの廃止、その後の令和5年までのスケジュールを報告していただきました。何か御質問等ありましたら、いいですかね。勤労青少年ホームもどこにあるか御存じないですよ。というところもあるんですけども、結局「みらい」が西別館にあるでしょ。この西別館が庁舎改築で将来的には崩れるんですよ。みらいの行き場所がないんですね。みらいは非常に成果をあげて効果もあがってるし、そこを一つ田代のまちづくりセンターの分館の方にまず動かしたいという思いも強くございまして、それも含めてそこを生涯学習センターという形のものにしてですね、非常にいろんな使い方ができるんじゃないかなということでしてありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思ってます。いいでしょうか。そしたら、はい、青木課長。

○青木教育総務課長

資料には記載してございませんけれども、報告事項をもう1点、鳥栖西中学校の修学旅行についてでございますが、鳥栖西中学校では2月の16日から17日にかけて、奈良・京都を予定されておりました。しかし、現在コロナウイルスが国内での感染が出ておりますので、大事をとってこれを一度中止いたしまして、現在のところ9月15日から16日にかけて京都・大阪で検討中ということでございます。以上でございます。

○天野教育長

ということでございまして、先ほど私も話しましたように新型肺炎ウイルスが出てきてるなということでございます。それでは、次に行きます。

今後の予定についてお願いします。

○青木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。今後の予定に何か御質問等ありましたら、いいでしょうか。はい、ありがとうございます。以上で公開による会議を終了いたします。

次に議案第 3 号鳥栖市育英資金奨学生の選考について非公開の審議をいたします。鳥栖市教育委員会会議傍聴人取締規則第 6 条の規定により、傍聴者は退席をお願いします。関係しない事務局職員も退席をお願いいたします。

(関係しない事務局職員は退席)

(非公開の審議)

以下の議事については非公開 議案第 3 号 鳥栖市育英資金奨学生の選考について
--

(非公開の議事終了)

はい、以上で教育委員会 2 月定例会を終わります。皆さんどうも本日はありがとうございました。